

令和5年度 第8回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和5年10月23日(月)14時00分～16時00分
場 所 八戸市 美術館
出席委員 堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、倉田 任康 委員、柴田 紀志 委員、
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、田頭 順子 委員、峯 敬子 委員
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、小田参事、加賀主査、山部技査

【1. 開会】

○司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。また、10月2日、本委員会から総合計画並びに政策公約に関する意見書・評価書の市長への提出に際しましては、堤委員長はじめ皆様から御出席いただきましてありがとうございました。

それでは、ただいまから「令和5年度 第8回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名中8名の委員に御出席いただいております。鶴委員と中村委員からは、欠席の御報告を受けております。したがって、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」
- ・資料2「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標(KPI)」
- ・資料3「事前質問・意見一覧表」
- ・参考資料「総合計画等推進市民委員会第9回審議案件について」

でございます。また、お席に置いておりますファイルの中に、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冊子と、戦略の付属資料であります「令和5年度主要事業一覧」を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

改めまして、こんにちは。今日もお忙しいところありがとうございます。また、冒頭説明がありましたように、10月2日に田頭委員と中村委員、倉田委員で、残念ながら峯委員と御一緒できませんでしたが、きちんと意見書を提出しまして、市長の方からも意見書を受けまして、取組の方をさらに加速して進めていきたいというお言葉をいただきました。本日は、「まち・ひと・しごと」の戦略の評価・効果検証ということで、皆様から様々御意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしくお願ひします。

【3. 審議案件：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひします。なお、3時頃を目途に休憩をはさむ予定にしています。

それでは、審議案件に入りたいと思います。「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について」ですが、はじめに審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

今回の案件であります、「総合戦略」を担当しております、政策推進課の加賀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、これより先、座って御説明の方をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、事務局より審議の進め方について御説明いたします。本日の審議内容は、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証となっております。総合戦略の審議では、4つの基本目標ごとに定めた数値目標やKPIの達成状況、主な取組の内容を御確認いただき、将来的な目標達成に向けて、今後取り組むべき事項等について御意見をいただいております。これまでの総合計画や政策公約の評価とは異なり、総合戦略の審議では数値に基づく評価は行わず、どうすれば今後より良い方向に進むかを御議論いただくこととなります。そのため、「未達成の数値目標・KPIを令和6年度末までに達成に近づけるために必要な取組」や、「達成済みの項目をより上昇させる取組」などについて御意見を頂けると幸いです。

審議の流れですが、まず始めに、資料1に基づき、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について御説明いたします。次に、資料2に基づきまして、4つの基本目標ごとに、主な取組や数値目標・KPIの達成状況について、事務局より御説明させていただきます。また、その際、委員の皆様からいただきました事前質問等への回答についても御説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆様から御質問や御意見をいただき、次の基本目標に進むという流れで進めてまいります。

なお、いただいた御意見は庁内で共有し、来年度の事業立案など、施策推進の参考とさせていただきます。本日の審議の進め方につきましては以上となります。委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。では、事務局の説明のとおり、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証は、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や今後必要となる取組などについて、委員の皆様から意見をもらう形で検証を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。それでは、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について」御説明いたします。資料1「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」の1ページをお開き願ひします。

まず「1 まち・ひと・しごと創生の趣旨」でございますが、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しながら、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、「まち」の創生、「ひと」の創生、「しごと」の創生に関する取組の一体的な推進を図るものであります。

次に「2 国の動き」でございますが、平成26年9月の「まち・ひと・しごと創生本部の設置」から始まり、同年12月に『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」』及び「総合戦略」を閣議決定し、令和元年12月には「長期ビジョン」（改訂版）及び第2期「総合戦略」を閣議決定しているところでございます。そして、令和4年12月には、デジタルの力を活用しながら地方創生を加速化・深化させていくことを目的に、第2期総合戦略を変更し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しております。

次に、「3 地方版総合戦略等の策定」でございます。地方版総合戦略につきましては、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むため、努力義務とはなりますが、各都道府県・市町村は「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなっており、本市におきましては、平成27年10月に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。

2ページをお開き願います。本市におきましては、第1期総合戦略での取組を継承、拡充するため、引き続き、国や県をはじめとする関係機関との効果的な連携により、地域創生に向けた取組を着実に推進するため、令和元年度に「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。第2期におきましては、第1章において、本市の将来人口の推計を行う人口ビジョンを、第2章にて総合戦略の具体的な4つの基本目標をお示ししております。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、進行管理といたしまして、数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成度により、有識者や市民参画のもと、毎年度効果検証を行うものとしております。

3ページをお開き願います。3ページから7ページは人口ビジョンを記載しております。事前に資料を送付させていただいておりますので詳細な説明は割愛させていただきますが、3ページは年少、生産年齢、老年の3区分ごとの人口割合の推計をお示ししており、年少人口及び生産年齢人口は今後減少を続ける一方、老年人口は増加が続く見込みとなっております。

4ページをお開き願います。4ページは自然増減と社会増減の推移をお示ししており、平成9年に人口減少に転じ、平成17年に初めて死亡数が出生数を上回ったほか、グラフでお示している全期間において、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状態となっております。

5ページをお開き願います。5ページは年齢階級別の社会動態をお示ししており、10代後半に大幅な転出超過の傾向がある一方で、20代から30代前半に転入超過の傾向が大きな特徴となっております。

6ページをお開き願います。6ページは八戸市の人口推移と将来推計をお示ししており、本市の人口は、平成7年の24万9,358人をピークに減少し、2045年には約16万2,000人にまで減少すると予想されております。

7ページをお開き願います。7ページは第2期総合戦略での人口推計と国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計値をお示ししているもので、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった仮定が実現する場合、2060年の本市の人口は約15万7,000人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計を約3万6,000人上回る推計となっております。

8ページをお開き願います。8ページから12ページにつきましては、総合戦略の各基本目標と数値目標、そして基本目標達成のために展開する施策とその重要業績評価指標（KPI）を記載しております。詳細につきましては、後ほど、資料2で御説明させていただきますが、【基本目標1】、【基本目標2】、【基本目標3】、【基本目標4】、この4つの基本目標について数値目標やKPIの状況を踏まえ、今後必要となる取組などについて委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。資料1の説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ここまでで何か御質問はございませんか。続いて、4つの基本目標ごとに効果検証を行います。それでは、【基本目標1】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標及び重要業績評価指標(KPI)」について御説明いたします。資料2を御用意いただき、1ページをお開き願います。

資料2は「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標とそれぞれの数値目標、展開する施策、主な個別施策、重要業績評価指標(KPI)の実績をまとめたものでございます。なお、個別の事業内容を確認する際は、主要事業一覧を御覧いただきたいと思います。

2ページを御覧ください。はじめに、【基本目標1】について御説明いたします。では、【基本目標1】多様な就業機会を創出し、これを支える人材を育て活かすため、雇用や起業、事業承継の促進を図るとともに、当市の特色ある地域産業の成長・発展に資する人材育成の取組を推進することとしております。数値目標は、「①農業産出額」、「②八戸港水揚げ金額」、「③製造品出荷額等」、「④八戸公共職業安定所管内の就職率」の4つとなっており、計画期間中の実績は2ページから3ページにお示ししております。これまでの状況でございますが、「農業産出額」は増加傾向にある一方で、「八戸港の水揚げ金額」及び「就職率」については、基準値よりも近年の実績は減少傾向にあります。そして、製造品出荷額等については、おおむね横ばいの実績となっております。なお、こちらの数値目標については、C委員より事前に2件の御質問をいただいております。資料3の2ページ、No.1を御覧ください。

1つ目の御質問は、「異常気象や海水温の上昇により毎年漁獲高が減少している中、目標値である令和7年の水揚げが令和4年実績の2倍となっているが、目標値は何を基準に設定しているのか伺いたい」との御質問でございました。御質問に対する回答といたしましては、数値目標につきましては、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業を行った令和元年度において、直近10年間の平均値である208億円を目標値として設定したものであります。実際、当該10年間の毎年の水揚げ金額は200億円前後で推移していたことから、目標設定時点においては妥当な目標値であったと考えておりますが、その後令和に入り、大幅に水揚げが減少し、目標値と実績値の差に大きな開きが生じております。1つ目の御質問に対する回答は以上でございます。

続きまして、資料3の3ページ、No.2をご覧ください。2つ目の御質問は、「市内(県内)への就職希望は今後増加するか、または減少するか、どのように考えているのか伺いたい」との御質問でございました。御質問に対する回答といたしましては、就職率につきましては、年度における「新規求職申込件数」に対する「就職件数」割合を示したもので、八戸公共職業安定所管内の直近3年度の状況では、「新規求職申込数」は令和2年度が1万3,863件、令和3年度が1万4,021件、令和4年度が1万3,466件で、「就職件数」は、令和2年度が5,437件、令和3年度が5,385件、令和4年度が5,278件となっており、概ね横ばいで推移しております。今後の動向についての推測は難しい状況にありますが、青森労働局による「青森県の雇用失業情勢について」の報道発表資料によりますと、令和5年8月の雇用失業情勢判断として、「青森県の雇用失業情勢は、緩やかに持ち直してはいるものの、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある」としていることから、市内の雇用情勢について国や県の動向を注視しているところであります。市といたしましては、地域の次世代を担っていく高校生自らが市内の企業を調査し情報発信することを通じ、地元の事業所や八戸で働くことの良さを認識してもらうことにより、人材確保や定着を図る「高校生による地元企業魅力発見体験事業」を実施するなど、市内事業所の人材確保を支援するための取組を実施しているところであり、今後につきましても、市内の就職希望者が増加する

よう、引き続き支援してまいります。2つ目の御質問に対する回答は以上でございます。

次に4ページを御覧ください。【基本目標1】を達成するため展開する施策でございますが、1つ目の施策の方向性は、地域産業の成長・発展を図るため、農水畜産業の競争力強化に取り組むとともに、中小企業等の経営強化や企業の立地促進を図る、また、地場産品等の販路拡大を推進するとともに、八戸港の物流機能の強化を図るとしております。主な個別施策は「①農水畜産業の競争力強化」、「②中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進」、次のページにまいりまして、「③販路の拡大と八戸港の物流機能の強化」に関連する、合計32の事業に取り組んでおります。KPIは、「①認定農業者数」、「②水産加工品生産額」、「③コーディネーター活用件数」、「④企業誘致件数」、「⑤八戸港コンテナ貨物取扱量」の5つとなっており、各KPIに対するこれまでの実績を7ページにかけてお示ししております。幾つか傾向を申し上げますと、認定農業者数やコーディネーター活用件数、八戸港コンテナ貨物取扱量が減少傾向にある一方、水産加工品生産額は目標値を上回る実績となっております。

8ページを御覧ください。2つ目の施策の方向性は、企業と求職者のマッチングや人材育成など、雇用・就業の支援を図るとともに、起業に関する相談体制の充実や資金面での支援など、新たなビジネスに挑戦する環境の整備を図ることとしております。主な個別施策は「①雇用・就業の支援」、「②起業の促進」、「③事業承継の促進」に関連する、合計10の事業に取り組んでおります。KPIは「①八戸市無料職業紹介所利用者数」及び「②はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数」の2つとなっており、各KPIのこれまでの実績を9ページにお示ししております。KPIの傾向でございますが、無料職業紹介所利用者数は減少傾向にある一方で、はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数は増加傾向にあります。【基本目標1】の説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。事務局より説明がありました、【基本目標1】について、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。A委員どうぞ。

○A委員

すみません、数値に対する議論ではないのですが、質問するか悩んでいたのですが、資料を読み込む上で不明な点があったのでお聞かせください。各資料の基準値の部分なんですが、この基準値の算出根拠とかその説明をお教えいただけたらと思いますので、よろしく願います。

○事務局

「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたりまして、計画期間が令和2年度から6年度まで様々な取組を進めまして、令和7年度にこの目標に到達させるべきという目標を設置してございまして、それを考えるにあたっての基となる基準値でございますが、策定作業を進めましたのが平成30年度から令和元年度にかけてでございましたので、多くの指標において、平成30年度の実績を基準値として定めて活用しております。指標によっては5年に1度しか出ない指標もありますので、そうした場合は平成30年度より遡って、直近の年度の最新の数値を基準値として定めております。以上でございます。

○A委員

わかりました。ありがとうございます。

○堤委員長

他にはよろしいでしょうか。すみません、私から。農業算出額が増えて、形態数とかそういったこととは別に何て言うんですか、基本的に人材育成とかスタートアップ・企業創業の支援なんかは、他に比べて八戸市はすごく手厚いイメージがあって良いと思うが、人材育成とかももちろんなんですけど、基本的には産業が元気にならないと。今、一生懸命県でも各市町村・自治体でも、若者の転出、人口の社会減ということに当てて、若者を戻ってくるようにというUIJターンとかに力を入れているし取組にもお金をかけているんですけど、そもそもの農林水産とか基幹産業が元気じゃないと、戻ってきても働く場所がもちろんないということになるので、誘致企業については八戸は特に進んでいると思っているんですが、そもそもの人口が減る理由というか外に行って戻ってこない理由として、私の個人的な、私も人口関係やっていますけど、要は今、皆さんは第3次産業化してしまってサラリーマン化しているということで、跡を継ぐという第1次・第2次産業に就く世帯が少なくなったんですよね。なので、家が代々事業をやっていて、自分が跡を継がなくてはならないとかがある人にとっては、いずれかは戻って来るとか何かしらのタイミングで来るというので地域にまた戻っては来てくれるんですけど、跡を継ぐものがないような第3次産業化・サービス産業化している場合は、なかなか子どもたちが戻って来るきっかけが薄いということで、産業構造の変化ってすごく人口に関しては大きいのではないかとすることはずっと言われているので、人だけじゃなくて、産業のあれが見えるような多様な就業機会を創出するという、そもそもの受け皿の産業がどうなんでしょうかっていうところを、もうちょっと見えるように。そこにもお金というか取組を進めてもらえれば一番良いのではないのか。両輪というか、人ももちろんなんですけど、そもそもの産業基盤も元気じゃないと。そこが上手くいくと、八戸なんか十分に手厚く人材育成の取組は進んでいると思うので。というふうに思っていました。なかなかすぐにはいかない話なんですけれども。という意見でございます。

他、皆様どうでしょうか。

OB 委員

すみません。今の委員長さんの意見に賛成なんですけど、本当に小規模な企業を経営している私たちにとって、人材がなぜ集まらないかということ、中央との賃金の格差が非常に大きいんですね。経営していて、やはり賃金の格差、地方の生活をする上で必要なものと都会とでは全然違うんだよって言うんですけど、物価にしても、家賃なり生活する上での基本的なお金が全然違うんだよと若い人たちに説明するんですけど、やはり若い人たちは休みもそうですけど賃金が安いと、中央に比べてね。よく新聞に出ますよね、平均のボーナスの額が出ると、ため息を付かれますね。誘致企業に対する補助金とかもあるんですけど、本当に私みたいに小規模の企業を経営している者にとっては、お金を借りるときの利子を補助するとか、すごくいっぱいこれを見ると出ているんですけど、お金を借りるときってやっぱり審査がありますよね。そういうのに引っ掛かるような企業もあると思うんです。いろんな書類を出さなきゃならないんですね。申し込んでもパッと貸してはくれない。それは借りて返せないところには貸さないという単純明快な線引きがあつてのことなんでしょうけど、私みたいな小規模な零細企業にも若い人たちが働いてもらえるような、希望を持てるような企業にできるような政策というのが、「中小企業なんとか」といっぱいありますよね、これを見ているとね。これは何をやっていて、どういうことを小規模の零細企業っていえば変ですけど、私なんか70年近く続いている企業なんですけど、中央に比べると本当に基盤が弱いって言うんですか。それはどうしようもないんだなと非常に常に感じる、どうしようもないことなんですけど、今、委員長さんがおっしゃったのでね。

○堤委員長

地域の企業さんたちが元気になるような。

OB 委員

商工会議所で要望書を出すときに、地元企業を優先した発注とかを良く言うんですけど、中央と力の差があることは非常に痛感していますし自覚はしていますが、そういうことに対する明確な取組というんですか補助みたいな、お金だけじゃなくそういうこともなんかほしいなと常々、企業を経営していると常々それは感じます。だから今そう思って、確かに地元を盛り上げていくためには何が必要なんだろうと非常に感じていますね。それは明確に分かりません。どうすればいいのかは分からないですけど、ちょっとそういう感じたかんじを述べました。以上です。

○事務局

御意見として。

OB 委員

はい、すみません。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは続いて、【基本目標 2】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、【基本目標 2】について御説明いたします。資料 2 の 10 ページを御覧ください。【基本目標 2】では、本市への新しい人の流れをつくるため、移住・UIJ ターンの促進や高等教育機関との連携等により、東京圏等からの移住や人材還流の促進を図るとともに、関係人口の創出・拡大への取組等により地元とのつながりの拡大を図ることとしております。数値目標は、「社会増減率」となっており、直近である令和 4 年度の実績は改善傾向にあります。

【基本目標 2】を達成するため展開する施策でございますが、1 つ目の施策の方向性は、東京圏等からの移住や人材の還流を図るため、移住関連情報の整備や相談体制の充実、UIJ ターンの促進に取り組むほか、高等教育機関等との連携などを通じ、若者の地元定着の促進を図ることとしております。主な個別施策は「①移住 UIJ ターンの促進」、次のページにまいりまして、「②高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進」に関連する、合計 10 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①八戸市無料職業紹介所等における UIJ ターン就職者数」、「②市内高等学校卒業就職者の県内就職率」の 2 つとなっており、いずれも近年の実績は増加傾向にあります。

12 ページを御覧ください。2 つ目の施策の方向性は、本市に対し思いを寄せ、継続的に関わりを持つ関係人口の創出・拡大への取組を推進し、移住や人材還流につなげるほか、企業版ふるさと納税の活用促進や企業と連携した地方創生施策の推進により、本市を応援する企業との連携強化を図ることとしております。主な個別施策は「①地域の魅力の情報発信の充実」、「②関係人口の創出・拡大」、「③本市を応援する企業との連携強化」に関連する、合計 10 の事業に取り組んでおります。KPI は「①八戸市公式 SNS の登録者数」及び「②企業版ふるさと納税の件数」の 2 つとなっており、各 KPI に対するこれまでの実績を 13 ページにお示ししております。いずれの指標も年々増加傾向にございます。【基本目標 2】の説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。事務局より説明がありました、【基本目標 2】について、数値目標や KPI の達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。B 委員どうぞ。

OB 委員

意見とかじゃなくて、この資料にあった八戸市の「ご当地段ボール」はどういうものなの。見たことがないんですけど、大きさがいろいろあってとかですか。キャラクターとかが付いているんですか。

○広報統計課

ご当地段ボールは、ヤマト運輸さんと連携した事業でやらせていただきまして、クロネコヤマトさんのところでの大きいサイズと小さいサイズの2種類の段ボールについて、当市の方でデザインをして、ヤマトさんの営業所とかで販売して、それを使って荷物を送ってもらったりしています。絵柄とすると、大きい方はサバの絵柄になっていて。ちょっと手元に図がなくて申し訳ない。もう1つの小さい方はイカの絵柄になっています。こちらをヤマトさんと連携して、市の方がデザインをして刷ったものです。製版の費用を出して、段ボールを作成するのはヤマトさんがヤマトさんの企業で作製してヤマトさんで販売する事業になる。

○OB 委員

どれぐらい出ているんでしょうね。

○広報統計課

当初想定したよりは売れていまして。ちょっとお見せできないのが残念なんですけれども。

○OB 委員

八戸だけじゃなくても買える。

○広報統計課

基本的には八戸市内の営業所で販売する。例えば、こちらから物を送るときに段ボールを営業所のところで買っていただいて送ると、段ボールで県外の方に荷物が届く。ぜひ機会があれば。

○OB 委員

そうですね。資料に「ご当地段ボール」とたまに出てくるので、ちょっと見たことない。どんなふうに使われているのかなど。すみません、1点参考までに。

○堤委員長

他にはよろしいでしょうか。御質問・御意見等ございませんか。どうぞ、C 委員。

○OC 委員

公式 SNS の登録者数が、令和7年4万5,547人ですか。今の令和4年からすると5,000人ぐらい少なくなるんですけど、これは人口が減少するからこういう数字を見込んでいるのか、あるいは SNS 以外の違ったものが出てくるのか。ちょっとその辺があれなんですけど、聞いてみたいです。

○事務局

C 委員からの公式 SNS の登録者数に対する御質問でございますが、こちらの令和7年度の目標値、約4万5,000人となっておりますが、こちらを設定したときが今の第2期の総合戦略を策定する令和元年度に策定したときに、令和7年度にはこれくらいの登録者数がいればいいな、そこを目指そうと令和元年度のとときに定めた数値になっておりましたので、基準値が当時は3万9,000人くらいおりました、令和7年度には4万5,000人くらいになるような取組に取り組んでまいりましょうというような計画を立てましたが、現時点で令和7年度の4万5,000人を上回る実績になっておりますので、令和元年度に見込んでいた数値よりは、当時見込んでいたペー

スよりは早い段階で登録が進んでいて、当時、令和7年度に4万5,000人になればいいとな見込んでいましたけども、それを上回るペースで今実績が上がっているという状況でした。以上でございます。

OC 委員

では、ここはさらに上がるということで。

○事務局

左様でございます。さらに令和5年、令和6年度となると、大幅に何かあって登録削除しない限りは、増えていくものかなと推測しております。

OC 委員

はい、わかりました。

○堤委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。D委員どうぞ。

OD 委員

「UIJ ターンの就職者数」とあるんですけれども、年代的にどの分野の方が多いのかなということと、もし八戸市に戻ってきたい、就職したいなと思ったら、一先ずどの扉を開ければいいのかなというところを知りたいです。

○産業労政課

産業労政課でございます。UIJ ターンで就職がされている業種でございますけれども、事務、製造業、あとは保険の分野、介護保険とか福祉の分野、非常に多種多様にいたって就職なさっているという状況でございます。就職に関しては、「移住相談会」という首都圏でやったりしているイベントに我々の方も出向いてやっておりますので、そちらの方に直接相談をなされたり、あるいはホームページを構えておりますので、そちらの方に移住の相談とともに就職の相談、戻ってきた後の相談というふうなのでしていただければ良いかなと思っております。以上でございます。

OD 委員

ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいですか。どうぞ、E委員。

OE 委員

「企業版ふるさと納税件数」ということなんですけれども、八戸市に企業があるところは、確か納税できないはずですよ。そういった中で、八戸市外の企業から寄附を募るといった段階で、何かしらの努力であったり、例えば宣伝はホームページ等でやっているんでしょうけど、どういった先、先は公表になっているんですか。もしくは、繰り返しになりますが、さらに増やしていく努力をするのかなという疑問です。

○政策推進課

これまでの実績、これは企業版ふるさと納税ですけど、どちらかという誘致企業とかで関連があるところの実績がこれまでだなというところでございます。全国的な傾向として、件数も金額もどんどん増えてきている状況で、八戸市としても元々伝手があるところ以外からも寄附を集

めたいという思いもあって、今マッチングをしていただく事業者さんもあったりして。

○OE 委員

そうですね。

○政策推進課

そういったノウハウを持っている事業者さんを使って、企業版ふるさと納税を増やしていきたいというところがあって、実は今、そういった企業と契約を結ぶ準備をしているところでした。まだ決定はしていないんですけど、そういった動きで今後また増やしていきたいという取組を進めているところでございます。以上でございます。

○OE 委員

ありがとうございます。

○堤委員長

他にございませんか。宮腰委員どうぞ。

○宮腰副委員長

13 ページのところの「八戸市公式 SNS の登録者数」なのですが、一応これは、地元とのつながりの拡大というところの指標の1つとなっているので、この登録人数というのは、八戸市内と市外で比率とか分かりますでしょうか。

○広報統計課

広報統計課ですが、登録者の属性については把握していない。

○宮腰副委員長

なるほど。そうすると、市外の方々がターゲットだと思うのですが、どのぐらいの効果というのはちょっと測れないところですよ。多分、SNS の特性上はどこにその人がいるかというのは分からないと思うんですけども、そうすると SNS の登録者数は重要かと思うのですが、どのぐらい外部に対しての影響かというのを、何かもう一指標必要かもしれないと思うところ。すみません、意見です。

○堤委員長

ちなみに、宮腰先生していますか。

○宮腰副委員長

していたような気がするんですけど、ワンクリックなんで、どこ押したかも覚えてないですね。

○堤委員長

私どうしていたかなと。あとで見えます。ありがとうございます。

○OD 委員

よろしいですか。高等学校の卒業就職者の県内就職率ってあるんですけど、この中で、県内というけれども八戸市内ではどれくらいあるのか。もし八戸市に残る高校生の子がいれば、若者流出の1つの歯止めになるというか発信にもなるのかなと思ひまして。いかがでしょうか。

○産業労政課

高等学校卒業者の県内就職率に関しては、今、56.5%となっておりますが、市外の学校の希

望者となっております。年々、県内・市内の就職希望者数というのが、就職を希望する全体の割合に対して進学率が高くなっているというふうなところもございますので、まずは、地元の事業所さんが求人を職業安定所に出すタイミングとかも年々早めていただいたりして、就職希望する高校生たちが早めに求人票を目にするような形で取組を進めていくように、関係団体に歩いて要請をしてございます。こちらの方を上げていきたいというふうにご考えているところでございます。

○OD 委員

ということは、八戸市の中での人数というか、県内じゃなくて八戸市に就職した方はどれぐらい。だから、その部分でもし何人って出ると若者流出の一部を抑えられるし、またその子たちも応援してあげたいなという部分もあるのかなと思ひまして。

○産業労政課

はい。実績人数に関しては大変申し訳ございません、今、手元にございませぬ。後ほど事務局を通じてお答えをさせていただきたいと思ひます。すみませぬ。

○OD 委員

ありがとうございます。

○堤委員長

その他よろしいですか。では、続きまして、【基本目標3】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、【基本目標3】について御説明いたします。資料2の14ページを御覧ください。【基本目標3】では、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくるため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、女性活躍の促進や多文化共生の地域づくりを推進し、高齢者や障がい者等、誰もが活躍できる地域社会の推進を図ることとしております。数値目標は、「合計特殊出生率」及び「人口千人あたりの出生者数」となっており、いずれも近年の実績は減少傾向にあります。

なお、こちらの数値目標については、C委員より事前に1件の御意見をいただいております。資料3の4ページ、No.3を御覧ください。御意見の内容は、「合計特殊出生率が増える予測（R7：1.67）だが、根底には経済的支援が不可欠、また、結婚であれば結婚祝金、子ども一人ずつに子育て支援金を高校まで支給する、学校給食費の無償化などを今後実施していくべき」との御意見でございました。

御意見に対する回答といたしましては、まず、結婚祝金ですが、婚姻数の減少について、国の調査では、若者が結婚に踏み切れない理由として、所得や雇用などの経済的な不安定さが要因と回答した割合が高い状況が見られ、将来的な経済面の不安が結婚への課題の一つであると捉えております。委員御提案の結婚祝金の支給は、結婚した方を祝福するとともに、結婚を希望する方への経済的支援として、若い世代の結婚を後押しする効果が期待できるものと認識しております。事業の実施に当たっては、結婚祝金の支給に伴う結婚支援効果や財政負担の状況について他都市の事例を参考に検討していく必要があると考えており、結婚を希望する方が希望をかなえられる支援策について、引き続き調査、検討してまいります。

次に、子育て支援金ですが、子育て支援金に関する手当として、現在、0歳から中学生までの子どもを養育している方を対象に児童手当を支給しております。この児童手当については、国において高校生までの対象年齢の拡充や支給金額の見直しが検討されておりますので、市といたし

ましては、制度拡充に向けた財源確保や支給スケジュール等の検討を進め、円滑かつ継続的な支給ができるよう対応してまいります。

次に、学校給食費の無償化ですが、学校給食費の無償化については、児童生徒に係る給食費負担金 8.5 億円に代わる財源の安定的な確保が課題であり、実現が難しいものと考えております。学校給食費に係る現行の経済的支援としては、経済的困窮世帯を対象として、就学援助制度等で学校給食費を無償化しております。また、物価高騰下においては、学校給食の食材高騰分を市で負担することで、給食費の値上がりを回避し、保護者負担の軽減を図っております。今後も、現行事業の予算確保に努め、無償化については国県の支援等の動向を注視してまいりたいと考えております。以上を事前に頂戴した御意見に対する回答とさせていただきます。

資料 2 にお戻りいただきまして、15 ページを御覧ください。【基本目標 3】を達成するため展開する施策でございますが、1 つ目の施策の方向性は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の運営等により、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方々への支援、ワークライフバランスの推進を図ることとしております。主な個別施策は「①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」、次のページにまいりまして、「②結婚の希望をかなえる施策の充実」、「③ワークライフバランスの推進」に関連する、合計 33 の事業に取り組んでおります。KPI は、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」となっており、計画期間中の実績は、増減を繰り返している状況でございます。

17 ページを御覧ください。2 つ目の施策の方向性は、男女共同参画意識の醸成を通じた、女性のキャリアアップや就業に関する支援を推進するとともに、近年増加している外国人材の地域への定着促進等を図るとしてしております。主な個別施策は「①女性活躍の促進」、「②多文化共生の推進」に関連する、合計 8 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①女性チャレンジ講座受講生数」及び「②日本語講座受講者数」の 2 つとなっており、各 KPI のこれまでの実績を次のページにわたりお示ししております。女性チャレンジ講座受講生数の実績は累計となりますが、年々着実に増加しており、日本語講座受講者数は、各年度毎の実績となりますが、横ばいとなっております。

3 つ目の施策の方向性は、多様化する地域課題の解決に向け、市民や地域との協働のまちづくりを推進するとともに、高齢者・障がい者等の社会参加を促進し、誰もが活躍できる地域づくりに取り組むこととしております。主な個別施策は「①協働のまちづくりの推進、市民活動の促進」、次のページにまいりまして、「②高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進」に関連する、合計 21 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①町内会加入率」及び「②シニアボランティア活動実人数」の 2 つとなっており、町内会加入率は若干ではございますが年々減少傾向、シニアボランティア活動実人数については、コロナ禍において事業を休止していたため、ほぼ実績がない状況となっております。【基本目標 3】の説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。事務局より説明がありました、【基本目標 3】について、数値目標や KPI の達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。宮腰委員、どうぞ。

○宮腰副委員長

16 ページのところの、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」ということなんですが、この【基本目標 3】自体は、結婚・出産・子育てといったところを気にしているかと思うんです。ここの取った対象は親なんです。つまり、結婚していない方の数値はここには入っていないということですのでよろしいのでしょうか。

○すくすく親子健康課

すくすく親子健康課です。こちらの設問に関しまして回答いただいている対象者の方々は、生後3か月の方々と1歳6か月健診を受診された方と、3歳児健診を受診された保護者の方々でございます。

○宮腰副委員長

恐らく、ここで子どもの数が将来的に増えてほしいということだと思っておりますが、これは結婚していない方も子育てをしたいと思うかどうか。だから、結婚するにあたって子育てができるかどうかは、非常に重要だと思うんです。そうすると、同じ質問を結婚していない方に聞く必要があるのかなと考えます。つまり、子育てができないと考えるので結婚しないという選択肢を選んでいる可能性があるのも、もちろんこの数字は非常に重要だと思うんですけど、一方でここには入らない層の数値を取ってみるべきではないかと思えます。

○事務局

かしこまりました。次回、戦略の改定等する際に、またこのKPIを新たに定めることになるかと思いますので、その際に参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○堤委員長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

○宮腰副委員長

もう1つよろしいですか。今話したのと全く別なんですけど、あくまで1つの事例というか聞いた話として捉えていただきたいんですけども、子育ての話が出るたびに、最近ですと育休とかで休みが取りやすくなったとかあるんですが、例えば職場で良くあるのが、育休を取ることによって、もしくはお子さんを育てられている方が病気であるとかで急に職場を空けなきゃいけなくなったときに、穴の開いた職場でフォローする方の不満というのが相当あるという話を聞いています。つまり、元々シフトで入っていたらシフトに当然穴が、これも子育てですから当然必要なことなんですけど、それで穴が開いたものに対するフォローしなければいけない人の不満というのが相当あると。それに逆に気を遣わないければいけないというふうなところで、かなり肩身の狭い思いをすとか、どちらもですね、穴を開ける方もそれをフォローする方もともに不満が溜まる。

もう1つが、将来的に子どもができた場合、当然その子に然るべき学量とか経験とかを積みませたいけれども、それが今の自分の収入ではできると考えられないので結婚を諦めるという話も、話としては聞いたことがあります。だからどうしろということではないんですけど、結婚に踏み切れない要因というのが先ほど経済的なのということがあったんですが、経済的以外の、例えば学力は経済的のところもあるんですが、より細かいところでは喫緊お金が足りないというよりも、そこから先のことを考えたときに、いろいろ考えた中でそれを叶えることができないから諦めようとか、そうした心理も結構あると見たことがありますので、そうした点をどう対応するか非常に難しいとは思いますが、そうした点もかなりの要素になっているということも、1つ話としてしておきたいと思えます。ただの事例ですので、すみません。

○堤委員長

それにつながる必要な取組というか、大事な取組が出てくるといいですね。

○OD 委員

あと、いいですか。

○堤委員長

はい、どうぞ。

○OD 委員

今の件ですけれども、私も保育園の施設に従事してますけども、アップダウンというのもやっ
てるつもりでいますし、課の方も一生懸命努力してやってらっしゃるんですけど、このアップダ
ウンがどうしてかなと思うとともに、アンケートとるときに「地域で子育てをしたい」という具
体的にどんな内容が書いてあるのかなというのを知りたいともあります。だからこうしたいん
だよねという部分とか、どうなればいいかなという部分、この2つがあればこちらとしてもとい
うか従事する者にとっても努力義務とか、そういうところでいいと思っているのねとか、具体的
に数字よりも、じゃあ子育てをしたい人が 90 何パーセントもあるとなると、どこの部分がとい
うことを教えていただければ、なんとなくそれに向かってもいけるし、できるかなあというのが
ありますがいかがでしょうか、アンケートの内容。

○すくすく親子健康課

御質問ありがとうございます。私どもの方は健診の方面で、この設問だけではなくて「子育て困
難を感じていませんか」、「協力してくださる方ありますか」、「支援しているサポートは御存知で
すか」、「それを活用なさっていますか」ということで、病気とかも含めてアンケートの中には記
載してございますが、今お話しいただいた「どういうところが魅力を感じて、この地で育てたい
という魅力を感じていますか」といったところまでは調査できておりません。

○堤委員長

意見を吸い上げられるようなね。

○OD 委員

自由意見等でもいいので、ちょっとでも書いてもらえれば、具体的な事例、市民にもアンケー
トをいろんな分野でとっている部分もあるんですけども、あのおきも「良い」とかいろいろ段
階的にはパーセントは出るんですが、実際どこが一番上に吸い上げて「あり」ってなっているの
かなとか、いつも市民のアンケートに対しても思っているところがあったものですから、子育て
に関してもそういったところがあればより具体的に参考になるなと思いましたので、もしできれ
ばお願いしたいと思います。

○堤委員長

他によろしいですか。では、ないようであれば、【基本目標 4】について、事務局より説明お願
いいたします。

○事務局

それでは、【基本目標 4】について御説明いたします。資料 2 の 20 ページを御覧ください。【基
本目標 4】では、市民が住み続けたいと思えるまちをかたちづくるため、地域において安心して
暮らすことができる環境の整備に取り組むとともに、広域化する行政課題に対応するため、八戸
広域圏における拠点機能の強化や広域連携の推進を図るほか、官民連携等による観光地域づくり
やブランディングの推進を図るとともに、アートのまちづくり、本のまち八戸、スポーツ・健康
まちづくり、地方創生、SDGs の推進等、時代にあった個性あふれる地域の形成を図るとしており
ます。数値目標は、「平均寿命」及び「都市機能誘導区域の地価公示価格」となっており、平均寿
命については、直近の実績である令和 2 年においては全国平均との差が男性、女性ともに拡大し
ております。

21 ページにまいりまして、地価公示価格・地価調査価格については、中心街地区及び八戸駅周辺地区が下落傾向、田向地区は上昇傾向にあります。【基本目標 4】を達成するため、展開する施策でございますが、1つ目の施策の方向性は、住み慣れた地域で市民が安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた施策の充実や質の高い医療環境の整備を図るとともに、様々な災害リスクに備え、地域における防災力の強化に取り組むこととしております。主な個別施策は「①健康寿命の延伸に向けた施策の充実」、次のページにまいりまして、「②質の高い医療環境の整備」、「③防災力の強化」に関連する、合計 41 の事業に取り組んでおります。

23 ページを御覧ください。KPI は、「①認知症サポーター数」、「②避難行動要支援者の支援に関する協定の締結数」、「③自主防災組織の活動カバー率」となっており、避難行動要支援者の支援に関する協定の締結数は増加傾向、その他の指標は横ばいとなっております。

24 ページを御覧ください。2つ目の施策の方向性は、都市の拠点機能の強化を図るため、コンパクトシティの推進や空き家、空き店舗対策の強化に取り組むとともに、市内及び広域における交通ネットワークの充実を図るほか、八戸広域圏における連携強化や、岩手県北地域や北海道苫小牧市等との県境を越えた広域的な連携・交流を推進することとしております。主な個別施策は「①交通ネットワークの充実」、「②広域連携の推進」、次のページにまいりまして、「③コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化」に関連する、合計 26 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①連携中枢都市圏における連携事業数」、「②空き店舗、空き地率」、「③空き家バンク登録物件の成約件数」の 3 つとなっており、各 KPI に対するこれまでの実績を次のページにわたりお示ししております。KPI の動向ですが、連携中枢都市圏における連携事業数は概ね横ばい、空き店舗・空き地率については年々割合が高まっているほか、空き家バンク登録物件の成約件数は年々増加傾向にあります。3つ目の施策の方向性は、当市の多様な観光コンテンツを活用し、当市観光の活性化を図るとともに、八戸圏域版 DMO である VISIT はちのへと連携し、当市のブランド力の強化、国内外からの誘客推進、効果的な観光客の受入体制の整備に取り組むほか、国宝「合掌土偶」や「えんぶり」、「八戸三社大祭」等、有形・無形の文化財の保存・活用による地域活性化を図ることとしております。主な個別施策は「①観光ブランドの強化と誘客の推進」、「②観光客の受入体制の整備」、次のページにまいりまして、「文化財等の保存・活用による地域活性化」に関連する、合計 17 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①宿泊者数」及び「②宿泊者観光消費額」の 2 つとなっており、次のページにわたりますが、「宿泊者数」及び「宿泊者観光消費額」のいずれも、コロナ禍において減少いたしました。徐々に回復傾向にございます。

29 ページをご覧ください。4つ目の施策の方向性は、新美術館やはっち、公会堂、ブックセンターなどの文化芸術関係施設を核としたアートのまちづくり、本のまち八戸の推進を図るとともに、中心市街地や陸奥湊駅前地区の活性化を推進し、まちの魅力向上を図ることとしております。また、長根屋内スケート場やフラット八戸等の大型スポーツ施設を活用したスポーツ振興だけでなく、それらを核としたまちづくりや新たな産業の創出に取り組むほか、地方創生・SDGs の推進やソサエティ 5.0 に向けた未来技術の活用など、時代の流れを力にする取組を推進することとしております。主な個別施策は「①アートのまちづくり・本のまち八戸の推進」、「②スポーツ・健康まちづくりの推進」、次のページにまいりまして、「③中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進」、「④地方創生・SDGs の推進」、「⑤ソサエティ 5.0 に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出」に関連する、合計 36 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数」及び「②中心市街地の歩行者通行量」の 2 つとなっており、次のページにわたりますが、プロスポーツチームのホームゲーム来場者数はコロナ禍において減少いたしました。徐々に回復傾向にあり、中心市街地の歩行者通行量はコロナ禍において減少したまま、令和 4 年度においても低い水準となっております。【基本目標 4】の説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。事務局より説明がありました、【基本目標4】について、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

○OE委員

防災士会という立場から一言お願い、聞きたいことがありました。自主防災組織のカバー率88%でずっときていましたけども、12%ってどの部分であるか分かりますか。分かりましたら、私たち防災士会で何かお手伝いできることありましたら、カバー率を上げる方向で動きたいなと思っておりましてけれども。

○災害対策課

災害対策課でございます。12%の地区なんですけれども、白銀と長者、吹上の辺りで一部の市民です。

○OE委員

わかりました。浜の部分の白銀地区でもそうなんです。

○災害対策課

白銀といっても白銀台の方ですね。

○OE委員

ありがとうございました。

○堤委員長

その他よろしいでしょうか。質問というか、私から。27ページの宿泊者数、KPIの86万4,000人と宿泊者観光消費額195億円ということなんですけども、県内の観光入込客数とかも八戸市はずっと県内で1位できてますけれども、その中の内訳はビジネス客・ビジネス宿泊も含めての観光入込客ということで計上されているんですけど、これも純粋なデータがVISITさんからということになっていきますけれども、この宿泊者数は純粋なる観光ということではなく、それも含めた入込客数と同じなんです。純粋なあれなんですかね、ちょっと分からないな。県のあれとまた違う出どころですもんね。

○観光課

観光課でございます。この宿泊者数は堤委員長おっしゃるとおりビジネス客も含めた数でございまして、観光かビジネスかは、宿泊されている方一人一人に御質問に設定されていない状況もございまして、トータルの数で集計してございます。以上でございます。

○堤委員長

そうですね。お仕事に来たついでに帰り種差見たり、八食行ったりとかもありますしね。ありがとうございました。そうすると一緒の部分でのということですね。

皆様いかがですか。はい、C委員どうぞ。

○OC委員

今、委員長からあったようにですね、観光客かビジネス客を分けるのはですね、ホテル協議会でも結構そういう質問が過去にありました。ショルダーバッグ背負ってきてスーツ姿できて仕事して、2泊目の次の日は観光した。これはビジネスですか、観光ですかっていうどちらに含めが

いいんですかというのはありました。それは 0.5・0.5 でいいんじゃないのと言ったこともあるんですけど、今本当に、週末の個人的な個人客ですかね、ほとんどね、観光でいらっしゃる方。インバウンドも今段々と増えてきましたけど、まだコロナが収まってない部分があって、本当に個人でいらっしゃる、外国人も家族でいらっしゃるとか、そういう方々が多くて。湊の朝市も今は 8,000 人から 1 万人ぐらい来てるんですかね。夏場で多いときに 2 万人ぐらいなんですよね。いろんな方にもこういう話をするんですけど、夜明けとともに朝 9 時に終わるというアバウトな「夜明け」という言い方と、9 時で終わってしまうということを考えると、1 万人とか 1 万 5,000 人を集客する仮にコンサートがあったら、とんでもないビッグスターが来ないとそんなのは成功しない。それが毎週あの陸奥湊にいらっしゃるんですから、せめて 9 時で終わらずお昼ぐらいまでやっていただくと、滞在時間イコール経済的にお金が落ちるといふものあるのかなど。これは私がホテル業だからそう言うんですけど、滞在時間が長くなればなるほどいろんなところで、種差も縄文館もそうでしょうし、一遍に行ってくださいと言ってもやっぱり距離があるんで、なかなかそれは難しいんですけど。なんとなくそういうことがいつも頭の中によぎってまして。冬場になると朝市は当然クローズしてしまうんですけど。でも楽しみにしているファンの方は全国からいらっしゃるんで、その辺を今後どう活かして観光客、来ていただく方を増やすかというのがちょっと課題じゃないかなと。

○堤委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○宮腰副委員長

すみません、29 ページなんですけど、私不勉強だったら申し訳なくお話をさせていただきたいんですが、美術館が新しくできたり中心部がだいぶ変わってきて、アートのまちづくりということが出されてるんですけども、いまひとつ、アートのまちづくりの中身というか、もの自体は市民も知ってるんですけど、アートのまちづくりの最終目標がどうなのかということが、いまひとつ市民に理解されていないのではないかと思います。恐らくというか、従来の中心部というか街の中心部のつくり方では、その先もたないというか、その先がないということであるいは轉換されているんだと思うんですけども、アートのまちづくりのような文化・芸術系施設を中心部に持ってくる必要性と、それが最終的に八戸をどうしてくれるかという話があり浸透してない。どうしても箱物を造っているというふうな見方をされているような気がします。恐らくは何か考えてはいること、それが単に 2、3 年先の目先のことだけではなく、これから八戸市を何十年かもたせていくために轉換だというふうなことだと思うんですけども、そのあたりがどこかに出ているのかもしれませんが、私もそれはちゃんと見たことがないというか、アートのまちづくりをやることによって八戸市がこの先どう変わっていくかというのを見たことがないので、その説明が今後必要なのではないかなと思っております。もし不勉強であれば申し訳ないんですが、意見の 1 つです。

○事務局

御意見ありがとうございます。アートのまちづくりについて今後の方向性というか、市民に上手く伝わっていないのではないかと御意見だったかと思うんですけども、それに対して申し訳ございません、担当部署が本日同席しておりませんでしたので、そこについて詳細をこの場でお答えできないところがありましたので、宮腰副委員長から頂戴した御意見については担当部署の方に申し伝えて、御意見という形で頂戴いたします。申し訳ございません、担当部署の方に申し伝えておきます。

○宮腰副委員長

お願いいたします。

○堤委員長

他に御質問・御意見等ございませんでしょうか。

○OC委員

今朝の新聞ですか、昨日中心街でホコテンがあっただいぶ賑わったということが載ってましたが、それはずっと今後も毎週、以前、私意見の中で毎週やったらいいんじゃないですかという意見を言いましたが、さっきの滞在時間じゃないんですけど、街中に何も魅力がない。先ほど副委員長もおっしゃったけど、なんか箱物ばかりがあっって、中で何をやっているのか入ってみたいと分からないみたいな形になっているんじゃないですか。そういった感じを払拭するにあたって、土曜日の夜やるものなのか、日曜日はずっとやるものなのかあれですけど、市内にお客様を来てもらう、街中に。分散して湊に行ってもいいんですけど、また帰ってきて何かやってるねっていうような。実際、私はお客さんといろんな話をするんですけど、来たときに八戸の美術館で今こうですよ、立派ですよという意見は1回も聞いたことがないですよ。変な話、十和田の美術館はいいですよ、おもしろいですよとか。行かれましたって聞いて、良かったですね。街中もきれいですし、桜が咲くころはすごくきれいで、なんて話があるとなんかすごく寂しくなってしまう。せっかくああやって造ったのに、お客さんで客観的に見て正直に言うてるものから、何か街中のいろんな活性化に向けて四季折々でもいいんですけども、春これやろうとか、秋はこれやろうとかいうのをやった方が、県外から来る方に余計魅力的な八戸になるのかなと思っていました。一応、参考までに。

○堤委員長

他に御質問・御意見等ございませんでしょうか。ないようであれば、以上で本日の審議は終了となりますが、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思えます。それでは、以上で本日の審議案件を終了いたします。

【4. その他】

○堤委員長

次に、その他として事務局から何かありましたら、発言をお願いします。

○事務局

事務局の方から2点、【その他】でお知らせいたします。まず、1点目でございますが、次回の「第9回 総合計画等推進市民委員会」の審議案件について、少し専門的な内容が含まれますので、先に審議の内容について御説明をしたいと考えております。参考資料を付けてありますので、そちらを御覧いただいでよろしいでしょうか。

参考資料として、「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証」ということで、内容の方をかいっつままで御説明するものでございます。交付金の概要・目的といたしましては、「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の取組を国の方で支援する目的で創設された交付金になっております。こちらの方が、自治体の先進的な取組をスタートアップを支援する目的で創設されるもので、最長5年間の事業費の支援を受けられるものになるんですけど、将来的な自治体単位での自走を見込んでの交付金になりますので、毎年度、効果検証を国の方から求められているものでございます。

ソフト型事業を支援する地方創生推進タイプ、ハード整備型事業を支援する地方創生拠点タイプ、またその他にデジタル化の推進に向けたデジタル実装タイプという3タイプの方で国の交付金設定されておりますが、そのうちの地方創生推進タイプと地方創生拠点タイプの2点について、

効果検証を次回の委員会で行っていただきます。

なお、令和3年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」という名称だった2種類の交付金だったものが、国の方針、デジタル社会形成への寄与というところで、「デジタル田園都市国家構想」というものが策定されたことを受けまして、名称が変更されて統一されたものでございます。効果検証については、以前御審議いただきました「総合計画」や「政策公約」と同様に、八戸市で設定した自己評価を御覧いただき、KPIや事業の進捗、また取組内容を御覧いただきながら、市の自己評価が妥当であるか御判断いただくという形で審議を進めてまいります。

次のページ以降に、参考までに1事業分だけ、次回お配りする資料の方を抜粋で付けております。白黒の方が、事業の目的・内容等をまとめている資料になるんですけど、こちらの方でおおよその予算規模であったり、この事業費の中でどういった事業を実施しているというものを示しております。こちらの資料の中で担当部署の評価であったり、評価理由と一緒に示したいしまして、委員の皆様から妥当性を御判断いただくというものになっております。

もう1つ、カラー横のスライド資料を付けておりますが、こちらの方が参考資料として一緒にお付けします、実際に先ほど申し上げたとおり、最大5か年の計画を支援していただけるような交付金になっておりますので、どういった年度でどういった事業をやって、最終的にどういったところに行きつくことを我々が目的として進めてきたのか、そしてその進捗ないし今後の見通しについてどういった形で進めていくのが望ましいのかといったところに御意見を頂戴するものになっております。こちらの方は、資料が全て完成いたしましたら改めて委員の皆様には事前に送付させていただきます、御質問・御意見を頂戴したいと考えております。

参考資料の表紙の方に戻っていただきまして、下半分、「当市における令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金事業」ということで、No.1からNo.6が「地方創生推進タイプ」、No.7からNo.9が「地方創生拠点整備タイプ」の交付金を活用した事業になってございます。ここに掲載している事業のほとんどが令和4年度で事業の方が交付金事業としては終了したものになりますけれども、そのあたりは次回の会議の中で詳細を御説明してまいりたいと思います。次回会議の審議案件については以上でございます。

引き続き、第9回委員会の詳細について、こちら方から御案内させていただきます。次回は11月28日（火）午後2時から、会場はYSアリーナ八戸の大会議室で開催いたします。議案は先ほど御説明したとおり「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証」に関する審議ということでございます。近くなりましたら開催案内の文書と会議資料をお送りいたしますので、改めて御確認の方、よろしく願いいたします。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいま、事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証」を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【5. 閉会】

○司会

長時間にわたりありがとうございました。途中、休憩も取りませんので申し訳ございません。それでは、これをもちまして、「令和5年度 第8回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。